

令和 2 年 3 月 30 日

新型コロナウイルス感染症への所管施設の対応について

教育委員会生涯学習課

各施設の対応は、下記のとおりとする。

- ① 小中学校の体育館・グラウンド（夜間休日の貸出）
グラウンドは通常通りとするが、**当面、対外試合等の自粛を要請**
体育館については、**4/1 から通常に戻すが、当面、対外試合等の自粛を要請**
- ② 社会体育施設（屋外施設）：
通常通りとするが、当面、対外試合等の自粛を要請
該当施設：楽山・住吉球場、やまびこ競技場(多目的広場含む)、
玉川グラウンド、テニスコート、ターゲットバードゴルフ場、
水沼グラウンド、大輪スポーツ広場
- ③ 社会体育施設（屋内施設：市民総合体育館、下谷体育館）
4/1 から通常に戻すが、当面、対外試合等の自粛を要請
- ④ 社会教育施設（まちづくり交流センター、ふるさと会館）
ロビーや交流室を当面の間、休館、予約済の貸館はこれまで通り
- ⑤ 社会教育施設（市立図書館）
密閉性もあるため当面の間、休館、予約本の貸出のみ行う。
- ⑥ ミュージアム都留・尾県郷土資料館・商家資料館
密閉性もあるため当面の間、休館
- ⑦ 健康ジム
密閉性もあるため当面の間、休館
- ⑧ 都の杜うぐいすホール
これまで通り指定管理者で判断いたします。（変更になる場合もあります）

なお、感染症の市内・郡内地域での発症や拡大があった場合には、再度、臨時休館とする場合もあります。また、臨時休館に伴う各施設の使用料については、全額還付いたします。

小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

教育委員会学校教育課

【臨時休業】 3月25日（水）まで

【修了式】 3月25日（水）

卒業式同様にマスク、手洗い消毒、咳エチケット励行、時間短縮、一同に会さず各教室棟で実施、またはできる限り児童生徒間の間隔をあける等々配慮をするなど、工夫して実施する。

離任式は各校の判断に任せるが、同様の配慮を行う。

【春季休業中】 3月26日（木）～4月7日（火）

春休み中は、臨時休業中と同様、原則自宅待機とし、放課後児童クラブの利用についても、臨時休業中と同様の対応をとる予定（健康子育て課対応）

【入学式】 4月7日（火）

卒業式同様の配慮で実施する。

【始業式】 4月8日（水）

修了式同様にマスク、手洗い消毒、咳エチケット励行、時間短縮、一同に会さず各教室棟で実施、またはできる限り児童生徒間の間隔をあける等々配慮をするなど、工夫して実施する。

【授業開始】

マスク、手洗い消毒、咳エチケット励行、時間短縮、各教室棟ではできる限り児童生徒間の間隔をあけ、換気に注意を払い通常の授業開始を予定している。

なお、市内感染、富士・東部地域での感染等の状況に注視し、都度変更を含めた対応をする。